

第4回 秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会 会議録

会議名	第4回秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会	
日時	令和6年9月13日（金） 9：20～11：20	
場所	秩父消防本部4階講堂	
次第	<p>第4回秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会</p> <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）水需要予測と広域化による配水計画 資料No.1</p> <p>（2）基本構想等の見直しと今後の整備計画 資料No.2</p> <p>（3）財政シミュレーションと料金改定 資料No.3</p> <p>（4）料金体系の検討 資料No.4、資料No.4-1、資料No.4-2</p> <p>3 その他</p> <p>事務局からの連絡事項</p> <p>4 閉会</p>	
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ (資料No.1) 水需要予測と広域化による配水計画 ・ (資料No.2) 基本構想等の見直しと今後の整備計画 ・ (資料No.3) 財政シミュレーションと料金改定について ・ (資料No.4) 料金体系の検討 ・ (資料No.4-1) 従量料金の状況<追加> ・ (資料No.4-2) 水道料金に係る基本料金及び従量料金の割合について(R6.9.12集計) 	
出席者	審議会	※別紙名簿のとおり
	事務局 (組合)	北堀史子(水道局長)、千島武(次長兼大滝荒川事務所長)、八木修(経営企画課長)、荒船純一(経営企画課主幹)、石橋大悟(経営企画課主査)、渡部希生(経営企画課主事)

事務局	<p>皆さんおはようございます。今日の会議は9時30分からの開会予定であります。皆様お集りのようですので、ただ今から「第4回秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会」を開催させていただきます。開会にあたり、宇野会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>朝早くからありがとうございます。今日は次第を見ていただくと分かりますとおり、財政シミュレーションをした結果をいただきまして料金改定に関する検討をいたします。料金の改定といえますと、できるだけ安いほうが良いだろうと思われましても、この審議会では、水道事業を持続可能にしていくには水道料金をどれだけの基準であるべきかを検討していければよいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、2の議事に入りたいと存じますが、初めに、資料の確認をお願いいたします。</p> <p>本日の次第などの資料のほかに、事前にお送りしてあります資料はお手元にありますでしょうか。ご確認ください。</p> <p>(配布資料の確認)</p> <p>資料の確認が終わりましたので、これより宇野会長に議長として進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>議事に入る前に、今回の審議会会議録署名人の確認をさせていただきます。</p> <p>会議録署名人は、福島岳志委員と、福嶋和夫委員にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして「(1)水需要予測と広域化による配水計画」について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(資料1に沿って説明)</p>
会長	<p>事務局から説明がございました。委員の皆さま何かご質問がありますでしょうか。</p> <p>(なし)</p>

会長	<p>特にないようですので、次に進みたいと思います。 続きまして、「(2) 基本構想等の見直しと今後の整備計画」を引き続き事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(資料2に沿って説明)</p>
会長	<p>事務局から説明がございました。委員の皆さま何かご質問がありますでしょうか。</p>
委員	<p>2点ありまして、1つ目が資料1にも関係しますが、構想の見直しに伴って廃止する固定資産がありますが、この固定資産の処分方法についてはどうするか検討していますか。解体については未定とのことですが、使っていない施設を長い間持っていますと管理の面でもランニングコストがかかると思いますので、その辺の処分について教えてください。</p> <p>2つ目が、重要拠点への配水管の更新に伴って、耐震性のある管を入れると思いますが、今まで使っていた浄水場・配水池・ポンプ場等を引き続き使う場合、耐震化の現在の状況はどうなっていますか。もし、耐震化されていないようであれば、今後どのような計画で耐震化されていくのでしょうか。</p>
事務局	<p>お答えいたします。まず、固定資産の処分方法です。頭の痛い問題と把握しております。統合が進むにつれ、横瀬町姿見山浄水場については、配水池建設にあたり、現在の浄水場を撤去する必要があります。令和7年、8年にかけて撤去費を設けて処分、更地にして地権者へ返します。これには、相当な処分費用が予定されております。なおかつ、統合から10年以内ですと処分に係る撤去費についても国庫補助の該当になり、幾分財政的にも有利な面があるかと思いますが、令和8年度以降は補助金の目途が立っておりません。それを考慮して、段階的に計画を立てなくてはなりません。しかし、水について、まだ配られていない状況でもあるので、いつ撤去するという計画を立てられていません。</p> <p>2つ目の耐震化についてですが、秩父広域は統計値から見て、県内でもおそらくワースト1という状況ではないかと思えます。施設が建設されている地域自体が山間地域のため、耐震化に適合していない施設もあります。現在の状況としましては、耐震化の基準を満たす施設と満たしていない施設についても、把握している施設と把握していない施設もあり、段階的に対応していきたい</p>

委員	<p>と考えております。</p> <p>令和8年から令和17年までの必要な事業を積み上げた114億円を年間20億ほどに事業を圧縮するということは事業を先送りするということですよ。それで今後安定して給水は可能と考えているということでしょうか。また、20億円とした数字の根拠を教えてください。</p>
事務局	<p>確かに状況としましては、先送りするもので間違いありません。実際に広域化事業で大規模の工事を実施している現在でさえ、1年間で30～40億円の事業費となっております。今後管路の工事、特に市街地を重点的に実施していくとなりますと、地域の方との調整や断水等の不具合が生じないように進めていくこととなりますので事業の進捗は進みにくくなると考えています。水道局の実施可能な規模としても、20億が限界ではないかと思っています。</p> <p>今後の給水も含めて検討しておりまして、この20億円の内訳として、15億円ほどが管路事業として、そのほか設備などで5億円の更新を実施したいと考えています。15億円で約7kmほど管路更新が可能で、管路更新率は0.6%、類似団体の平均と同じくらいの管路更新率を維持できる見込みであります。また、設備の更新費用は約4億ほどで緊急性や重要度の高いものについては、更新できる見込みでして、残り1億は、広域化事業などの残事業等に充てる予定です。管路、設備ともに最低限実施しなければならないものは確保できると考えています。</p>
会長	<p>「(3) 財政シミュレーションと料金改定」について事務局より続けて説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料3に沿って説明)</p>
会長	<p>事務局から説明がございました。委員の皆さま何かご質問がありますでしょうか。</p>
委員	<p>シミュレーションを8パターン提示されましたが、長期前受金の戻入控除について、「あり」と「なし」の想定はどちらでも正しいというか、どちらを選んでもよいということでしょうか。</p>

事務局	<p>長期前受金の戻入控除については、原則「なし」で料金算定を行うこととしつつも、状況を考慮して「あり」とすることも可能とされています。秩父広域としましても、提示しました料金改定率とその影響を鑑みますと、どちらを選択するのも間違いではないと考えています。</p>
委員	<p>水道料金を払っている立場とすれば、「あり」のほうがありがたいのですが。事務局が理想とする改定率というものがあれば、教えてください。</p>
事務局	<p>理想とする改定率というか、パターンとしましては、シミュレーション3の長期前受金戻入控除なし、資産維持率1%のものです。理由としましては、長期前受金戻入控除については、次期更新で、現在の広域化事業と同様の補助金がもらえる可能性が低いいため、原則の「なし」とした方が適正と考えております。</p> <p>そして、資産維持率については、前回の答申でも望ましいとされた1%、今回のシミュレーションにおいても内部留保資金を長期にわたり維持していける率でもありますし、近年工事費の上り幅から見ても将来のために確保していきたいところであると感じています。しかし、今後の住民に対する影響を考えますと改定率は理想から大きく下げざるを得ないと思っておりますので、審議会の中で意見をいただきたいと思っております。</p>
委員	<p>今の質問と関連しているのですが、資産維持率について、現状をみると0.25%だと思いますが、このシミュレーションは0.5%以上しかやっていません。これは現在の0.25%を計画するのはあり得ないということでしょうか。0.25%にすると収益的収支が期間内で赤字になるということをやむを得ないということですか。</p>
事務局	<p>お答えいたします。0.25%の試算も行っております。ただ、委員さんがおっしゃるとおり、期間内に赤字化してしまう結果が出たので最低でもパターン8までとして、事務局では提案させていただくことにしました。</p>
会長	<p>今日の審議の中でできれば、答申としては、どのパターンでいくのかをある程度決めていきたいと思っておりますけれども、皆さんどのようにお考えかという点を伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>

会長

特になさそうなので私から簡単にコメントさせていただけたらと思います。

事務局から最低限必要な改定率として51%増と改定率の提示がされていると考えておりますけれど、私も適正な数字と考えております。

シミュレーション8をみると51%というのはかなり高い数字ですが、それでもなお、企業債の残高をみると徐々に上がっていき、最後は天井になっている。これは、これ以上借りれないという制約を課しているからだと思いますが、このように企業債残高が上がっていき、現在でも、お金を借りている体質でございますので、これ以上、残高が上がっていくと資産維持費をある程度積まないと、企業債残高というものを減らすことができません。そう考えると5年から10年見たとき、これぐらい企業債の残高をとどめるような水準の資産維持費が必要だと思っております。一方、ここまでの説明では事業費のほうもかなり見直しをかけていただいているようでございます。将来に向けては国庫補助の活用を考えている話もありましたので、そういう意味では施設水準を維持して、安定給水できるように耐震化を進めると同時に事業費も圧縮していただいている。将来の更なる料金改定を避けていくためには、今ここで料金を変えるのはやむを得ないと考えております。

次にこちらの料金改定率51%とした場合の供給単価の内訳をみていただくと、51%は料金が1.5倍になるわけですから、改定単価282円となり、全国平均と比べても高いなと思っておりますが、元々32.1円分が一般会計からの繰り入れとなっており、実際には28.9%増とも読めるわけです。

そして、この激変緩和措置というのをどのように考えていくのか。もしでしたら、この答申の中で何か意見を付けても良いと思います。その際に重要なのが、このシミュレーションのところ最後のページなんですけれども、今後同じペースで5年おきぐらいに料金改定をしていかなければいけないのかと心配されていると思いますが、このシミュレーションがある程度整合しているので、参考になるのかなと思います。これを見ますと直近の統合した後の数年2回の改定が元々見込まれていて、それ以降の改定率は少し幅が圧縮されているようにグラフが読めます。将来、事業費の圧縮もしていただいて、次その次と大体5年おきに料金改定をしていくことで、料金改定の中・長期的な圧縮というのを考えていただきつつ、今回はこの当初の計画に沿った51%という形で答申まとめさせていただければと私の方では思っておりますが、皆さ

	<p>まの方で意見があればお願いします。</p>
委員	<p>私は、水道料金を払っている立場からいえば、パターン8の一番最低なものがよろしいかなと。</p>
会長	<p>ありがとうございます。このなかでは一番低い51%を選ぶということで今の意見をいただきました。そのほか、何かありますか。</p>
委員	<p>長期前受金の戻入れについて話があったかと思うんですけど、事務局の説明で、工事の補助金は今後もらえない事を考えると、私としては工事前受金の戻入れ控除のないパターン1、2、3、4のどれかの方が良いかなと感じました。その中で住民の影響などを考えると資産維持率の一番低いパターン4が良いのではないかと思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。そういうご意見もありましたが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>私は2か月で100立米ぐらい使うんですね。結構金額がかかるかなと思うので、やはり安いのが良い。利用者ならそういうふうに考えるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>今までのものが急に上がるので、利用者目線でその辺も考慮した方が良いと思います。</p>
会長	<p>やはり、利用者目線から見ると51%でもかなりの改定率ですので、この中では51%を選ぶのも方法だろうかと思います。先ほど委員からありましたが、原則から言うと、もらった補助金は次ももらえる補助金ではありませんので、その分をしっかりと回収していくべきだろうと思います。しかし、理屈上全部回収すると無借金経営に行きつけるような、ものすごい健全経営ということになります。現在の経営は企業債の残高、あるいは企業債の依存率は健全経営とは程遠いもので、段階的に健全化していく視点が必要となります。</p> <p>今回は利用者目線に合わせて、改定率51%で折り合いがつかのかなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>住民さんへの影響を踏まえるとパターン8で仕方ないと思いま</p>

<p>会長</p>	<p>す。</p> <p>より長期的に財政健全化していくことを考えますと、起債に依存していくと金利等が心配ですので、答申のどこかに、しっかりと資金を確保し、今回は住民の影響を考慮し51%とする方向にしていければと思います。</p> <p>ここで、一旦5分間程度の休憩を入れさせていただきます。再開は10時30分といたします。よろしく願いいたします。</p> <p>5分休憩後 再開</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、再開いたします。</p> <p>続きまして、「(4)料金体系の検討」です。引き続き事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【事務局説明】～10分間程度～</p>
<p>会長</p>	<p>事務局から説明がございました。委員の皆様何かご質問がありますでしょうか。</p> <p>【質疑応答】</p>
<p>委員</p>	<p>資料の最後にある料金体系の課題と目標①と②についてそれぞれ確認させてください。</p> <p>まず、健全経営という観点でみると基本料金に重きをおいた方が安定的な収益を見込めると思います。また、基本料金割合というのは従量料金が下がると高くなるもので、給水量の減少傾向を踏まえると全国的に増加傾向であるのかと考えられます。</p> <p>その上で、この35%を目標としているのは、本来であれば割合を上げたいところであるが、あらかじめ利用者への影響を考慮し、35%としているのでしょうか。</p> <p>もう一つは、逡増度の緩和についてですが、緩和すると少量使用者が料金改定の影響を受けやすい事になりますが、このことについて水道局として何か考えていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>お答えいたします。委員さんのおっしゃるとおりです。秩父広域の場合、保有している施設数・金額から、他の水道事業者と比べても固定費の割合は高くなります。料金としましても、基本料金割合の高い収入でなければ適正な料金にならないと考えており</p>

	<p>ます。</p> <p>今後の使用水量の減少に影響されない体系を段階的ではありませんが、構築する必要があり、そうした中で35%という数字を算出しており、今後の料金改定の上がり幅を緩やかにできるのではないかと考えております。</p> <p>逡増度を併せて緩和した場合、料金につきましても少量使用者への影響が一番大きくなると考えております。しかし、料金については公平平等を考えており、逡増度が高まるのは望ましくないと考えております。</p> <p>今までは、大口利用者である事業者に頼っている状況でしたが、将来を見越しまして、秩父地域を全体で支える料金体系を考えていきたいと考えております。</p>
委員	<p>初歩的な質問ですが、基本料金についてはメーター口径を基準に算出されるということですか。家族構成や利用人数で緩和されるということは無いのでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。メーターの口径数のみで算定しております。</p>
委員	<p>だとしますと、最近、独居老人や一人暮らしが多くなっております。大家族と独居老人の場合で、基本料金を配慮していく必要はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>水道局として、料金徴収の際に、家族構成を把握することが難しく適正に対応できない現実があります。ご意見として頂戴してもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>構いません。</p>
委員	<p>簡易水道が枯渇する地域があり、給水車を2回まで無料で派遣されると聞いているが、これは地区ごとに違うのでしょうか。</p>
事務局	<p>長瀬町でのお話だと思いますが、当該地域は、給水区域外の地区だと思います。水道局としてはどうしても給水区域内の水道料金を徴収している方、区域外の水道料金を徴収していない方の住み分けをする必要があります。長瀬町の場合は、給水車の料金負担を2回までは長瀬町で行っています。水道局では、給水区域内の人をできるだけケアし、給水区域外の方にはできる限りの協力はしますが、それに対しての負担をいただきたいと考えています。</p>

<p>会長</p>	<p>その他いかがでしょうか。無ければ、コメントをさせていただければと思っております。</p> <p>ご説明いただいた目標は適切かなと思っております。</p> <p>どうしても人口と水量が減ることが予想されていますので、人口と水量が減ったイコール収入の減となりますと、結局料金改定をしなければならないことになってまいりますので、その意味では安定的になると思われれます。今のところ契約件数は減ってきておりませんので、当面、安定財源をきちんと確保するような料金体系にしていくことで、前回の答申を踏まえると今回説明のあった35%引き上げる事、それから3倍ある逡増度の開きが、小さな町ではそれなりに高い逡増度となっておりますので、それを緩和する方向で検討するという事で良いと思っております。</p> <p>一方で本当に全部固定費で回収していくと、先ほど独居老人はどうなんだということがありましたが、今のところ35%であれば、従量料金で取っているところがありますので、あまり水を使わない独居老人と使用量の多い大家族とでは、バランスがとれるのかなと思います。そういう意味で35%は、それなりに合理的な比率だと思います。まずは、35%、逡増度についても緩和するという方向で答申をまとめていきたいと思いますが、皆さんいかがですか。</p> <p>特になければ、そういう方向で進めていきます。</p> <p>次回この条件で、想定される料金表を提示してもらわないとイメージしにくいと思いますので、今回のことを踏まえて、事務局には算出をお願いしたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、次第の「3その他」について事務局から願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回の第5回審議会の開催について、10月25日（金）9時30分開催を予定しております。場所は今回と同じく消防本部となります。詳細につきましては、後日通知させていただきます。よろしく願います。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま、事務局からお話があったとおり、第5回の会議は、10月25日（金）9時30分からとなります。よろしく願います。</p> <p>議事については、以上となりますが、委員の皆さまから何かございますか。</p> <p>それでは、本日の議事を終了させていただき、事務局にお返し</p>

事務局	<p>します。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、第4回秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>お帰りの際はどうぞお気を付けてお帰りください。</p>
-----	---

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年10月25日

署名委員 福 島 岳 志

署名委員 福 嶋 和 夫